

特別病室の室料 各種診断書等の料金の金額改正について

消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、

- ・特別病室の料金
- ・各種診断書・文書の料金

を下記のとおり改正します。

記

●改正時期 平成26年4月1日

●特別病室の室料

平成26年4月1日0時以降在室・入室の患者様から改正後料金を請求させていただきます。

現行料金（税込）		→	改正後料金（税込）	
1人1日	10,000円	→	1人1日	10,300円
1人1日	8,000円	→	1人1日	8,200円
1人1日	6,000円	→	1人1日	6,200円
1人1日	3,000円	→	1人1日	3,100円

●各種診断書・文書の料金

平成26年4月1日以降依頼を受けたものから改正後料金を請求させていただきます。

現行料金（税込）		→	改正後料金（税込）	
産科医療補償制度認定診断書	15,000円	→	産科医療補償制度認定診断書	15,400円
自賠責、任意保険にかかる診断書・証明書	4,000円	→	自賠責、任意保険にかかる診断書・証明書	4,100円
診断書のうち証明内容の複雑なもの	3,000円	→	診断書のうち証明内容の複雑なもの	3,100円
死亡診断書、出生証明証等証明内容の簡易なもの	2,000円	→	死亡診断書、出生証明証等証明内容の簡易なもの	2,100円

兵庫県立柏原病院長